

令和4年度第三回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 令和4年度第三回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和5年3月20日（月）午後2時30分～3時45分
- 3 開催場所 生涯学習交流センター101会議室
- 4 公 開 **公 開**・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 田端委員 勝見委員 岡部委員 田丸委員 朝生委員
石井委員 三富委員
事務局 安部教育部長 塚越生涯学習文化課課長
宇佐美生涯学習交流センター所長 小野寺中央図書館副館長
生涯学習文化課：布施副課長、當眞副主幹、平野係長、柴田社会教育主事

6 傍聴 なし

【塚越課長】

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より令和4年度第三回社会教育委員会議を開催いたします。開会にあたり、石井委員長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】

皆さんこんにちは。委員の皆さん、年度末のお忙しい中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、事務局の皆様には3月の君津市議会ということで、議会の最中に会議の準備等していただきまして、大変ありがとうございます。

また、私たち社会教育委員の任期2年の今年がその最後の年、また今日はその最後の回ということでございまして、この間、コロナの感染拡大等で、ある時は書面会議となりました。書面会議になりますと、事務局の皆さんの事務量は倍増するというようなことで、大変ご足労をおかけしました。

今日は通常の対面による会議でございます。また最後の会議でございますので、委員の皆さんにはこの2年間あれも言いたかった、これも言いたかったということがたくさんあるかと思えます。どうぞ、最後の会議に発言していただいて、時間制限がございますけれどもご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【塚越課長】

ありがとうございました。本日は高橋委員、鈴木委員は所用のため、欠席の連絡をいただいております。ただ今の出席委員は7名で君津市社会教育委員会議運営規則第3条第2

項の規定により半数以上の方に出席いただいておりますので、会議が成立することを報告いたします。本日の会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっております。本日、傍聴者はありません。

【塚越課長】

それでは議事に移らせていただきます。会議の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、委員長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは会議に移ります。早速ですけれども本日は報告事項が4点、協議事項があります。まず報告につきまして、1点目の建議については私から報告させていただきます。

報告2以降は、それぞれ事務局の方で説明をしていただきまして、報告4番まで全ての説明が終わりました段階で質疑を取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、「報告（1）『君津市地域拠点の体制に関する指針（案）について』（建議）」の報告をさせていただきます。

【委員長】

（報告（1）について説明）

【委員長】

建議に関する報告については以上でございます。なお、この報告に関連して安部教育部長からご発言をお願いします。

【安部教育部長】

改めまして、皆様こんにちは。教育部長の安部と申します。一言この場をお借りして、皆様にお話させていただければと思います。

今ご説明がありました「君津市地域拠点の体制に関する指針（案）」について、今回、建議という形で皆様からご意見をいただきました。いただいた意見について、確かに重要な視点のご指摘をいただいているところだと思えます。皆様もご存知のとおり、今回の当市の地域拠点につきましては、清和地区をまず試金石として実施し、その中でいろいろな課題、問題点等があれば、それに対応する中で課題解決をし、今後、他の地域にも広げていくというスタンスで、事務が進められております。今回この建議をいただいた中で、やはり社会教育については、このような社会教育委員会議や公民館運営審議会のお借りしながら、公民館運営、社会教育について、今後どのように取り組んでいくべきかという意見を、いろいろお聞きしながら、PDCAを回していく必要があるかと思えます。

とかく行政は一度組織等を決めてしまうと、なかなかそれを変えるというのは難しいところもありますが、社会経済情勢が急激に変わっていく中で、1回作ったからそれで終わりという状況ではないと考えております。

今後はこのような審議会の場をお借りしてご意見をいただきながら、その時代、またはその地域に合うような体制となるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

また来年度以降、進捗状況等についてご報告させていただき、皆様からご意見をいただいて、それをまた反映できればと考えておりますので、任期は今年度、ここで終わりとなりますが、引き続き委員を務めていただく方や新たに委嘱される委員から、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、安部教育部長は別の公務があるということで、ここで退席をされます。

【委員長】

それでは続いて「報告（2）令和5年22歳のつどいについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

（報告（2）について説明）

【委員長】

ありがとうございました。それでは「報告（3）図書館開館20周年事業について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（小野寺）】

（報告（3）について説明）

【委員長】

ありがとうございました。続いて「報告（4）周西南中学校区及び上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールの取り組み状況について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

（報告（4）について説明）

【委員長】

ありがとうございました。それでは報告（１）から（４）まで終わりましたので、委員の皆さんからご質問等ありましたらいかがでしょうか。

【委員】

２２歳のつどいについて、課題の中で周知に課題があったと書かれており、周知方法の一つにSNSが入っていますが、これは具体的に何をどのように使ったのか教えてください。

【事務局（柴田）】

SNSについてですが、君津市公式LINEを使って周知をさせていただきました。課題として、なかなか情報が届かない、対象者からの反応が薄いということもありまして、対象者への個別のハガキ送付等も行いましたが、やはり実施時期の問題なのか、それとも内容の問題なのか分かりませんが、なかなか参加には結びつきませんでした。

【委員】

関連してよろしいでしょうか。Instagram等、双方向の投稿ができるSNSの活用はされなかったのでしょうか。

【事務局（柴田）】

はい。参加者が仲間呼びかけるのに、InstagramやFacebookを二次的に活用して使っていたという話も伺ってはいるのですが、私どもはそこまでSNSの活用はしていない状況です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にございますか。

【委員】

このような２２歳のつどいが開かれたタイミングは、やはり卒業であったり、就職活動だったりというタイミングがきっとあって、出席したくてもできない方もいらっしゃると思いますが、やってくださったということが、多分、彼ら彼女たちにはとても励みになるというか、見捨てられなかったという思いがあるのではないかと思うので、開催自体はとても素晴らしいことだと思います。そういう感謝の声や開催を喜ぶ声はどのくらい聞こえてきていますか。

【事務局（柴田）】

直接の声としては、22歳のメッセージを通じて地区の代表から感謝の言葉が述べられました。また、終了後、私ども職員が文化ホールの扉の入口のところに立っておりましたが、帰りがけに晴れやかな表情でありありがとうございました。よかったです。といったような声を直接かけていただいた状況でございます。

【委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【事務局（布施）】

22歳のつどいについて補足させていただきます。いま柴田から説明しましたとおり、いろいろ呼びかけの課題などもありましたが、委員から開催自体は大変意義があったのではないかという言葉いただきました。やはり集まってくださった方が、来てよくなったというような表情をされていたのと、登壇されていた方から、皆さん本当にありがとうございましたというような感謝の言葉が述べられていたのが印象的です。それとこれは市長も同じフロアにいたのですが、市長がおっしゃっていたことに、やっぱり20歳と22歳のこの2年間の差に大分成長を感じたということです。もちろん、同じ人が出ているわけではないのですが、全体的な雰囲気落ち着きと、しっかりしたメッセージの内容で、大変感動的なものがございました。

また、この2年、3年というコロナの時代の中を頑張ってきたというような、そういったある意味たくましさにもつながっていたのではないかと、市長もそういった声をかけてくださったのだと思います。そういった意味では開催できて非常に良かったと考えております。

【委員長】

ありがとうございます、他にはいかがでしょうか。

【委員】

上総小櫃中学校区のコミュニティ・スクールについてですけれども、この導入に関して地区住民、特に学校の直近の小櫃地区はかなりお知らせとか、そういうものがあつたのではないかと思います。久留里、亀山、松丘地区につきましては、この呼びかけとか導入計画についても、広報が不足していたのではないかという感じがしています。実際、私の住んでいる松丘地区についても、あまりこの辺の話、情報が出てこなかったという状況がありますので、もう少し情報提供が必要ではなかったかなと思います。

【事務局（布施）】

今回、当初の導入時期というものを目指して学校と協議する中で、やはり統合間もない

時期だったということを学校の方もおっしゃっており、ここは丁寧に進めていく必要があるだろうということで、準備のさらに前段階の準備に時間をかけていきたいといった形で進めているところです。

ですので、今委員がおっしゃったように、ある程度準備が具体化する中で、よりきめ細かな形での周知等をさせていただくことが望ましいところではあったのですが、何分、その準備の前段階の準備というところで周知の不足等があったかと思えます。これは反省課題として、また逆にその間時間をかけて丁寧に話し合った部分で、今後の推進委員会の設立に向けた動きについて、より工夫しながら進めていけるとよいのではないかと考えております。

地域に無理があってはいけないと思えますので、地域と学校の状況というものを慎重に、丁寧に見定めながら進めていけるよう今後とも学校、地域の様々な方と準備を進めていけたらと思えます。今いただいたご意見をお預かりしながら進めていきたいと思えます。

【委員長】

ほかにはいかがでしょうか。それでは、報告については以上とさせていただきます。

続きまして、協議に入ります。「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して～ポストコロナの社会教育実践に向けて～」というテーマで、この間継続議論していただき、協議テーマについて深めていただいております。

今回は協議のまとめとして、事務局より令和5年度以降、各社会教育機関で大切にしていきたい視点をまとめていただきましたので、事務局から説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

これまでの審議と令和5年度の事業展開に向けて、事務局でまとめてまいりました。はじめに令和4年度の各社会教育機関の取り組み状況について、ご報告をさせていただきたいと思えます。

令和4年度の各社会教育機関の取り組み状況でございます。生涯学習文化課の事業係では、ウィズコロナの中で各種団体の支援や全市的事業を推進してきました。団体支援の中で、その運営に課題が生じている場面も多々見受けられました。例えば、活動そのものが日々であるということ、改めて活動を動かす中で、負担感の増加、あるいは活動を企画してもこうなかなか集客に結びつかない、また活動を企画するスタッフそのものがなかなか集まりにくい状況がある等、活動を進めていく上で団体の体力低下というような課題が見受けられました。引き続き、市内の社会教育団体の支援を進め、社会教育活動の振興に寄与していきたいと考えております。

続いて管理係について、今年度は公民館等の社会教育施設の保守・修繕のほか、公共施設再整備基本計画の策定に向けた取り組みを進めてまいりました。現在はプロポーザルを

経て、計画を策定する業者を選んだ段階であり、市民の声を計画に反映させていくためのアンケート、もしくはワークショップを実施する準備を進めている状況です。

文化振興係について、文化財活用事業、スクールミュージアム事業は計画どおり実施することができました。また、講演会を会場開催とZOOM配信を併用して行うなど、デジタル活用も取り入れて進めてきました。文化芸術分野は、集客イベントの開催や参加者の意識も従前に戻りつつあります。課題として、配信データのさらなる高度化、多様化が求められる中、データの保管編集等の作業に、職場のデジタル機器が対応できないといったような現状がございます。今後は職員自前の機器だけではなく、職場全体でどのようにデジタル環境を整えていくのかが課題になっております。

続いて、生涯学習交流センターについて、それぞれ予算項目で取り組んだ事業について代表して、1つ取り上げさせていただきました。市民相互交流促進、生涯学習促進事業では、「現代社会・地域セミナー」を開催しました。11月には「身近な生きづらさを考える」、3月には、「18禁が解ける・解けたあなたへ」と題して、計2コースを実施しました。いずれのコースも対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式としたことや平日、夜間、土日開催等、開催時間の工夫をしたことで、本事業で初めて当館主催事業に参加したという方も少なからずおりました。また、3月のコースでは、会場参加の方よりリモート参加の方が多く、そして中にはきちんとその世代の方も参加されていたといったような成果もございました。一方で各回の参加者数が、想定よりも少なく、周知方法等に課題が残っております。

もう1つ子ども相互交流事業として、本日の会場の隣にあります「こっこる一む」という児童室・保育室についてです。皆様もご存じのとおり、当施設がワクチン接種会場となっていたため、「こっこる一む」もしばらく使えない期間がありました。そういった中でも、毎月、こっこる一むカレンダーを発行したり、市ホームページで周知を進めたりして、乳幼児の親子が体験しやすい環境づくりや交流機会づくりに取り組みました。この「こっこる一む」が使用できない期間の間は、代替の部屋を用意するなどして、なるべく親子の集う場づくりを進めてきました。利用状況として、令和5年2月末、現在で348名となっております。

続いて、中央図書館について、空調設備の工事及び照明のLED化工事が終了し令和5年1月17日から再開しました。中央図書館の長期休館中においても、図書館サービスを継続し、読書推進事業として、ブックリサイクル、おはなし会、映画鑑賞会、親子講座等、感染症の状況や対策を検討しながら再開しております。

また電子書籍サービスについて、登録の新規申し込みが640名、現在累計では2157名、ログイン6438回、コンテンツの貸出2598点、閲覧が7508回、予約527件、電子雑誌735回の利用がありました。

久留里城址資料館について、「不思議な水の穴、川回し、上総掘り」の企画展を行いました。企画展は、地域の資料や事象を調査研究し、成果を展示紹介することにより、地域

のアイデンティティを深め、活性化が行われる際にはその基礎情報にできる事業を目指し取り組まれました。今回の3つの個性的な水利用は、過疎、高齢化、農業の後継者等の課題を持つ地域のテーマとしても意識して取り組みました。令和5年度からは、博物館法が改正され文化観光等、地域の活力に寄与することが明記されます。地域とその活力をこれまで以上に意識することはもちろんですが、国民の実生活の向上に資するという文言が削除されます。博物館の情報や活動は、生活の様々な場面で生きるものであり、実生活への視点は失わずに事業を展開したいと考えております。また新たな取り組みとして、令和4年度から久留里城クイズラリーに取り組み始めました。

それでは、協議資料に戻っていただき、各機関の取組状況の中、1月に行われました第2回社会教育委員会議の場でも各機関の課題キーワードとして、活動を通じたつながりづくり、ICT機器の整備状況・職員のスキルの問題、情報発信の問題、参加者のニーズの把握の問題、参加者の交通手段の課題、学習機会の継続性や発展性といった課題が挙げられておりました。また、この間、社会教育委員の皆様から協議テーマに対して、地域に向く主催事業の重要性、情報発信のあり方の工夫、新たな時代の社会教育地域のつながりの再生、地域外の人との学習交流を通じた地域の魅力再発見等のキーワードをいただいております。

こういったキーワードを基に、令和5年度の各機関の社会教育実践に向けて大切にしたい視点についてまとめてみました。

1つ目が「新たな時代の社会教育について」でございます。視点として、改めて自分で動く、人に会うといった直接体験の機会を大切にしたい社会教育、実践。市民の高齢化や公共交通機関等の状況を踏まえた様々な場所や機会を活用した地域に飛び出す公民館事業の展開、きめ細かく行き届く図書館サービス網の展開、県内のネットワークと君津の資源を生かした博物館機能の展開。なお、こちらの公民館、図書館、博物館の3つの展開については、「平成30年度君津市社会教育施設の再整備基本計画」の中でも同様のことを謳っております。この間、台風やコロナの影響で十分に取り組むことができませんでしたので、改めて大切な視点として取り組んでいきたいと考えております。

また、デジタル技術を効果的に使用できる場面での積極的な活用、あるいは直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開、こういった視点を持って、新たな時代の社会教育について取り組んでいきたいと考えております。

2点目、「地域のつながりの再生」です。地域団体や学校との連携、NPOや民間企業などとの新たなつながりも意識した足元の関係性づくり。ふるさと君津の良さを再認識するための地域内外の交流を深める事業展開を挙げました。

3つ目は「情報発信の工夫」です。チラシの配布・掲示、SNS・ホームページへの掲載、地域のミニコミ誌への掲載、人の力による情報発信（口コミ）など多様な方法を組み合わせた情報発信。2点目として、社会教育機関相互で一体感を持って情報発信に取り組むための情報共有連携の推進を挙げました。

4つ目は「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育実践を目指して」です。自己評価、各種審議会や協議会での評価、市民の満足度等を踏まえた各種事業の点検・見直し。時代や社会の変化に対応し、市民のニーズに応える事業を継続的発展的に展開といたしました。

今回の報告を通じて、この各機関の令和4年度の取り組みに対する意見やご質問のほか、令和5年度の各機関の社会教育実践に向けた視点に対する意見について頂戴できればと考えております。また、今回いただいた意見については、各機関とも共有させていただきまして、各種計画を進めていけるように努めたいと考えております。私からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。協議テーマについて、私たち社会教育委員からの意見を取り上げていただいて、令和4年度の取組状況あるいは、新年度の各機関の社会教育機関の取り組みを進める上での大切にしたい視点について等、多岐にわたってご報告いただきました。委員の皆さんご意見いかがでしょうか。

【委員】

私は、学校の代表で来ていますので子どもたちの視点に立って、ずっといろいろ考えていましたが、例えば地域のつながりとの再生ということで、学校との連携が気になりました。今所属しているのは、南子安小学校ですから、八重原公民館の管轄になると思いますが、意外と八重原公民館がその地域の公民館なのかと言われると、相当難しい位置にあって、いわゆる公民館の空白地域ってやっぱり学校の中にいくつかあるだろうなって、近くに公民館がある学校はいいのですけどもそうじゃないと自分たちはどうしても公民館と何か協力して一生懸命いろいろなことをやっているとか、子どもたちのために何かやっているっていう感覚が今一つこう薄いのかなという気がするのの一つです。

また、情報発信についてですが、どのような手段をとろうか、興味がなければ誰もそこを見ないわけで、ではどうやって興味を持たせるのかっていうのがすごく大事になってくるかなと思っています。それで、私たち学校でやっぱり子どもたちと話した公民館のチラシとかを配ると果たして子どもたちがそれをじっと見るかっていうと、そうでもなく、子どもを持っている親に対してだったら、学校を通じて興味を持たせることは多分、協力できていけばできるだろうなとか考えていました。

【委員長】

いま委員から公民館の空白区域といったお話が出ました。この辺、非常に難しい問題だと思いますが、南子安小学校が所管は八重原公民館で、そういったところの連携等、今後の問題も含まれていますけど、その辺について事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局（柴田）】

そうですね。一職員の意見になってしまうかもしれませんが、やはり委員のお話を伺っていて、その空白区域は確かにあるのだろうということを改めて認識いたしました。

八重原公民館にとってすれば、南子安小学校、私どもで言うと貞元小学校がまさにその空白区域ということになると思います。ただ一方で子ども側からすると、自分が八重原公民館の地区だから、八重原公民館に行くのではなくて、やはりそこに住んでいる近くにあるとか、そういう施設の行きやすさ、親しみやすさみたいなものが、公民館に目が向く機会の一つなのかなと思いました。ですので、やはり行事をやるのも大事、一方で何か行事をやらないと、子どもが来ない空間になってしまうというのも少し寂しい感じもするの
で、例えば、子どもたちが室内公園のように、日常的に集って、友達と遊んだり、誰かそこで地域の大人と出会ったり、そういう日常的な空間をどう延長していけるかという視点も、大事ではないかと思いました。

【委員長】

非常に深くなかなかお答えすることができないような問題ということで、担当課としてのはできないかもしれませんが、具体的な現場を預かってらっしゃる布施副課長はいかがでしょう。個人的な考え方も結構です。

【布施副課長】

本当に大事なテーマとして、やはりあの物理的な距離っていうものが特に南子安小学校ですと、丁度この生涯学習交流センターと八重原公民館の真ん中ぐらいに位置して、どうしてもその近隣のお子さんからすると、結構距離がありますよね。

では、そういった物理的な距離を超えられるような形で、何かただ単にチラシを配布するということではなく、何かその関心をもう少し持ってもらえるような働きかけというのは、工夫の必要があるなど、これはぜひお預かりして、また新年度、公民館の事業担当者会議もありますので、そういったところでぜひご報告させていただいて、そのような状況にある現状をどうやって見つめていくか、そして、何かできないだろうかといった辺り、掘り下げていきたいと考えております。

例えば、ICTでオンラインと繋げるという状況はありますが、子どもにとってそれが気楽なツールかということ、やはりまだまだハードルが高いところで、安全性の面や機械の準備の関係とかありますので、そういった状況もあるということで、今ご指摘いただいたことは非常に大事な点かと思えます。私たちもその方法を深く研究したいと考えております。

それで、子どもの事例ではないですけども、柴田が担当した事例で、実はお年寄りが公民館に来るための手段がないという課題意識から、今年その試行で、当館から地域の中

に飛び出す事業を重点的に展開したというのがあります。場合によっては、子どもを対象にしたそのような取り組みも考えられるかなど、考えておりますのでその辺りも研究させていただければと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今、新しい問題の示唆がなされまして、内容的にも非常に難しい問題だなと考えます。時間がかかるかもしれませんが事務局方、今後の活動に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

すみません。先ほどの「公民館の空白区域」の発言について、距離の問題ではなくて、例えば、図書館には南子安小学校の子どもはいっぱい通っています。要は、国道とか安全性の問題とか、子どもたちの動線の問題とか、そういうことを言いたかったので、距離が近い、遠いではなくて、動線を考えた時にこちら辺の子たちでもやっぱり「安全だからここに行く」と子どもが考えて選択することですから、その動線をちょっと考えていただけるとありがたいなという気がします。

【委員長】

それでは、事務局にはその辺も含めて、今後の課題として取り上げていただければと思います。

【事務局（布施）】

学校の先生方とも、情報共有していただきながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど22歳のつどいの報告の中で、情報発信について話がありました。私は、情報の発信を生業にしているものですから、少し考えるところをお話させていただければと思います。情報発信ってなかなかどこまで何を使ったら届くのかっていうのがやっぱり難しいですよ。年代、性別によっても違いますし、それぞれの職業によっても全然違いますが、どちらかというやはりSNSの力が大きい現状があります。トータル的に見ると、今一番影響力があるのは多分YouTube、Instagram、twitterというところですよ。

その中で、一番パターンが取れないのがインフルエンサーと言われている人たちの動き

で、彼らの情報の発信によって、全く影響力が変わってくるということもありますので、こういったリアクションで、発信するというのが難しさや壁があるような気もしていますが、ご相談いただければ何かしらの形で、最新の動向くらいはお話できると思いますので、協力させていただければと考えております。

ただし、SNSの怖さみたいなものもあって、逆に言うるとんでもない広がり方をしてしまうということも当然あるので、ただやればいいというものではないところもあるのですが、これからはこのSNSをどううまく使っていくのかということを考えていくことが、情報発信の一つの決め手になるのかなとは思っていますので、取り組みの一つとして、参考にさせていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。公的機関でのSNSの利用方法って、なかなか難しいところもあるかと思います。先ほどのハイブリッド方式、それらの事業の広がり方とかですね、その辺の考え方について事務局からお聞かせいただければと思います。

【事務局（柴田）】

それでは、公民館の状況について報告させていただきます。まずSNSとして、今年度から君津市公民館のFacebookの活用が始まったところです。こちらのFacebookは、それぞれ職員個人が持っている端末から、君津市公民館のFacebookページに投稿ができる形になっていますので、投稿のしやすさ、情報発信のしやすさということに関しては、少し改善した形になります。一方で、先ほどインフルエンサーというお話がありましたけれども、地域で仕事をしていると、何だかんだやっぱり口コミの力ってすごくあるなということも実感していますので、そういった人づてに伝わっていく、これもインフルエンサーというのかは分からないですけども、なるべく情報を投げるだけでなく、人に届けるといった視点でも、取り組んでいけたらいいのかなってことを考えています。

いずれにせよ、なかなか成果に結びつき難いのが、情報発信だと考えておりますので、引き続きいろいろと教えていただきながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。関連して、図書館についてはどのような状況でしょうか。

【事務局（小野寺）】

図書館の情報発信につきましては、基本的に図書館自体が新たな利用者よりも、まず来ていただいている方にお知らせするというところで、図書館のホームページと市のホームページ、あとFacebook、twitterなども活用して、行事の度にお知らせしています。例え

ば、「木のおもちゃで遊ぼう」という赤ちゃん向けの木のおもちゃの講座や春休みの「おはなし会」というような予算をかけた大きな行事でなくても発信するようにしています。また、図書館で本を借りると、何の本を借りましたということが印字されたレシートを出していますが、その下の余白に「今度こういう行事があります。」という一言メッセージを印字するようにしています。行事の直接の該当者でなくても、その周りの人にも知ってもらいたいと情報発信の努力を今続けているところですが、やはりまだまだ情報発信が足りないと考えており、情報発信方法については、常に課題として捉えているところです。

【委員長】

ありがとうございます。あと関連して、電子書籍の利用状況っていかがですか。

【事務局（小野寺）】

電子書籍について、昨年度の登録が640人で、累計で2157人。貸出とかについては、ログインしていただいたのが6400人という数字ですが、近隣市とかの状況を見ると、大体想定程度ではあります。普通の貸出に比べるとかなり少ない状況になっています。

私どもとしては休館時に使えない方がたくさん利用するのではないかと想定していましたが、実際的には図書館が再開し、そこで電子書籍サービスをやっていることを知った方が1月、2月になってから登録をはじめ、今すごく増えているってような状況です。やはりこれも情報発信になると思うんですが、情報を知られていなかったんだなということ今痛感しているところです。

【委員長】

ありがとうございました。情報発信についてはかなり整理されたかと思います。他に意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

公民館の講座のオンラインの活用について、興味を持って、日程が合わない、時間が合わない等、足を運べない場合もあると思います。今回リモート参加で新たな参加者がいたとのことですが、リアルタイムでの参加となりますので、そうではなくて、後日でも講演とか内容が知れるようなツールや資料、DVDがある等、より多くの方が学べる工夫があってもよいのかなと思いました。

【委員長】

ご意見ありがとうございます。この辺について事務局いかがでしょうか。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。今年度の当館に限って申し上げますと、ICT活用として、ZOOMを活用した事業に試行でありますけれども取り組みました。

委員がおっしゃったように、やはりオンラインでも、リアルタイムで来られない方もいらっしゃるというような状況がありまして、当館以外にも、例えばYouTubeを活用した情報発信に取り組んでいる館もありますので、その点はこれからの研究課題だと捉えております。

一方で、内容によってはやはり精査が必要なところもありまして、先ほど情報発信の広がり方等が新しい課題になっていくという発言も委員からいただきましたけれども、残る、拡散していくという性質もありますので、その点も含めて、可能なものはオンライン動画等で保存しながら活用していく。

また、それが難しいものは紙ベース資料などのご紹介も含めてといった形で考えていかなければならないなと捉えているところです。いずれにしても、オンラインというものが急速に入ってきましたので、その辺り、現在進行系の課題ですけれども、今後深めていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど別の委員から発言がありました地域団体と学校との連携、情報発信について、感じていることを発言します。私が地域の青少年相談員やスポレク推進員、スポーツ推進委員という活動のメンバーとしてやった時の話です。

事業の周知や何々をしたいという呼びかけの時に、最近はデジタル発信が進んではいると思っておりますけれども、まだアナログに頼らざるを得ないところが多いと思っております。まず学校との連携の中で、学校の先生に協力をお願いして、こういうものをやりたいので、チラシを作って、学校に配布のお願いをして、それから子どもたちに手渡しなり、口伝えでも伝えていただく。それから子どもが家庭に戻って、親やおじいちゃん、おばあちゃんに伝えると、そのように話が広がっていくと思っております。そういう手段がアナログという方式ですけれども、こういう手段もまだまだ必要ではないかなと思うところです。デジタル化につきましては、高齢者については、なかなか取り組みにくいという状況がありますので、その辺の工夫が必要ではないかなと感じていたところでございます。

【委員長】

ご意見ありがとうございます。そういう面では、アナログとデジタル両方の利点を生かしたハイブリッド方式の事業は、大事になってくるのではないかなと思っております。事務局で

今の委員の発言等も踏まえて、新年度に向かって、新しい考え方を取り入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。本当にICTに強い方もいらっしゃれば、なかなかまだ慣れていない方もいらっしゃるという状況ですので両方踏まえながら取り組みたいと思います。丁度今は過渡期の段階だと思いますので、例えばアナログの情報発信する場合は、やっぱり情報が伝わるまでに時間がかかるといったことも準備段階で意識しながらやっていくというような配慮はより必要になってくるかと思います。大切なご指摘をいただきましたので、今後の活動の中でぜひ考えていきたいと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは予定時間となりましたので、以上で協議を終了したいと思います。それでは事務局から本日の協議内容を各機関に伝えていただき、社会教育実践を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に連絡事項について、事務局から何かございましたらお願いします。

【事務局（柴田）】

（各社会教育機関の事業のお知らせの紹介）

【委員長】

ありがとうございました。それでは以上で、予定の内容等終了いたしました。以後の進行は、事務局にお返しいたします。進行にご協力いただきありがとうございました。

【塚越課長】

委員長、そして、委員の皆様、ご意見いただきありがとうございました。今日いただいた意見は、令和5年度以降、何らかの形で各社会教育機関の取り組みに反映できればと思いますので、引き続き、ご意見も頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日の社会教育員会議は終了となります。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和5年3月20日

君津市社会教育委員会議
委員長 石井良幸